

町職員の給与などを公表します

職員の給与などの実態を皆さんにご理解いただくため、その状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	令和4年度
住民基本台帳人口(令和5年1月1日)	21,828人
歳出額 A	8,132,230千円
実質収支	462,977千円
人件費 B	986,464千円
人件費率 B/A	12.1%
(参考) 令和3年度の人件費率	12.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	令和4年度	
職員数 A	113人	
給与費	給料	379,764千円
	職員手当	58,723千円
	期末・勤勉手当	149,234千円
	計 B	587,721千円
1人当たり給与費 B/A	5,201千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
41.8歳	305,200円	344,660円

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		笠松町	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円
医療職(保健師)	大学卒	216,000円	—
	短大3卒	204,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

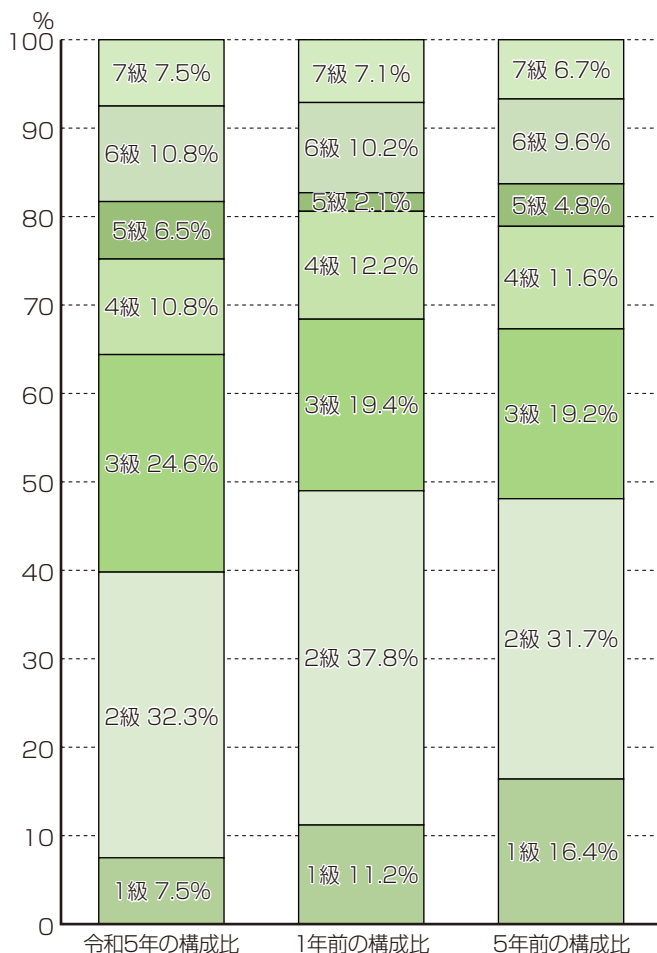
区分	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	249,100円	328,300円	365,233円	405,550円
	高校卒	—	—	—	367,775円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

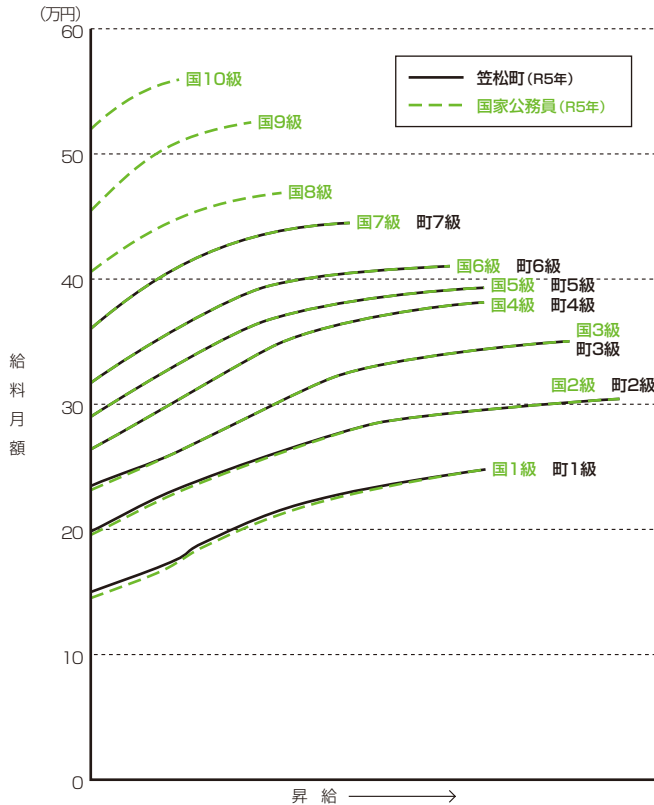
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	会計管理者・部長・参与	7人	7.5%	362,900円	444,900円
6級	課長・参事・所長	10人	10.8%	319,200円	410,200円
5級	主幹	6人	6.5%	290,700円	393,000円
4級	副主幹・主任技術主査	10人	10.8%	266,000円	381,000円
3級	主査・技術主査	23人	24.6%	234,400円	350,000円
2級	主任・主任技師	30人	32.3%	198,500円	304,200円
1級	主事・技師	7人	7.5%	150,100円	247,600円

- (注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))
(令和5年4月1日)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中の運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況(令和5年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,334千円	
(令和4年度支給割合)	期末手当 2.40月分 (1.35)月分	勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当

1人当たり平均支給額	自己都合 6,403千円	死亡・定年 23,574千円
(支給率)		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	0千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	0.00%			
手当の種類	3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護など	0千円	日額1,000円
死体取扱手当	行旅病死など死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	0千円	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫など死体取扱作業に従事する職員		0千円	1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	20,861千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	229千円
支給実績(令和3年度決算)	25,507千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	297千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均 支給年額 (令和4年度 決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 月額6,500円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		11,192千円	238,117円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員の 家賃額に応じて支給 月額28,000円まで	同じ		4,979千円	331,907円
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額に応じて 月額55,000円まで 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者の 距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同じ		4,882千円	49,318円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に 役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給 される 金額	12,481千円	594,343円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の 勤務に対して支給 勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35	同じ		74千円	7,404円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,400円	同じ		5,298千円	80,267円
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間) に正規の勤務時間が割り振 られた職員に支給 当該職員の時間単価×0.25	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の 時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円 (6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		342千円	38,000円

5 特別職の報酬などの状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額など
給料	町長	729,000円
	副町長	625,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	240,000円
期末手当	町長 副町長	(令和5年度支給割合) 4.40月分
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 4.40月分
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額× 100分の500×4年 14,580,000円 退職時
	副町長	退職時給料月額× 100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

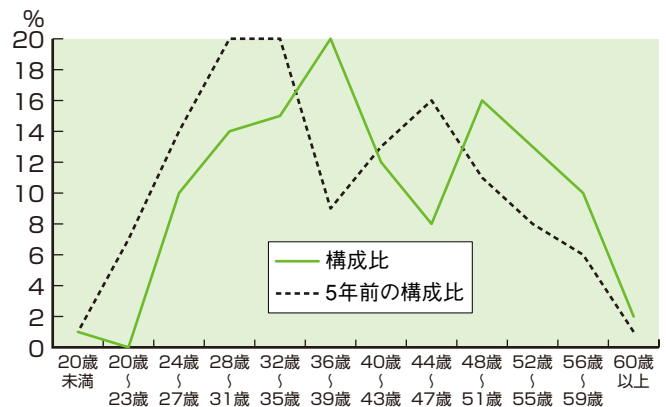
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前 年増 減数	主な増減理由	
		令和5年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	職員の退職に伴う事務業務見直しによる減 職員の退職に伴う事務業務見直しによる減 職員の派遣に伴う減
		総務企画	38	41	△3	
		税務	11	12	△1	
		民生	14	14	0	
		衛生	16	17	△1	
		農林水産	2	2	0	
		商工	1	1	0	
		土木	11	11	0	
		小計	96	101	△5	
		教育	12	12	0	
小計	108	113	△5			
公営企業等	水道	3	3	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	6	6	0		
	小計	13	13	0		
合計		121 [147]	126 [147]	△5 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	0人	10人	14人	15人	20人	12人	8人	16人	13人	10人	2人	121人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率(%))
一般行政	95	94	94	98	101	96	1(1.1)
教育	15	13	13	13	12	12	△3(△20.0)
公営企業等会計	16	16	14	13	13	13	△3(△18.8)
計	126	123	121	124	126	121	△5(△4.0)

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。